

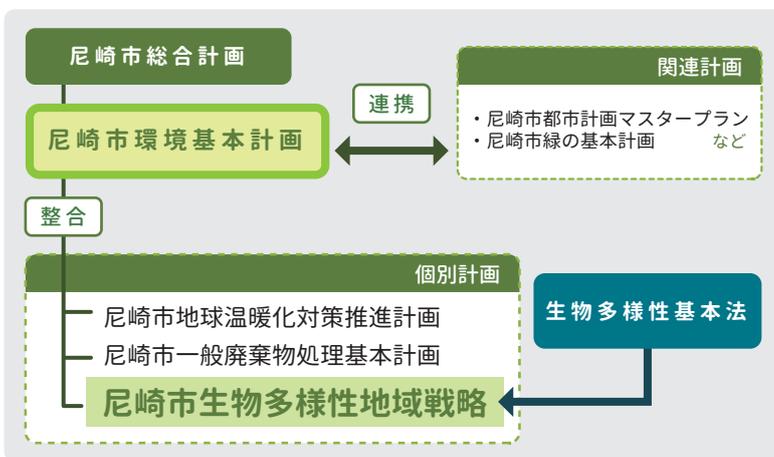


～生き物と共生した
四季を実感できる
まちをめざして～

尼崎市生物多様性地域戦略とは

戦略の概要・位置付け

- ・尼崎市における環境政策の中長期的な方向性を示す尼崎市環境基本計画のうち生物多様性や生態系の保全などに取り組むうえで必要な事項を示す個別計画として策定しています。
- ・生物多様性基本法第13条に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定します。



対象とする区域

尼崎市全域

計画の期間

令和6年度から令和15年度までの10年間
社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

生物多様性とは

生物多様性ってなに？

生物多様性とは、生き物の多様さと生き物のすみかとなる生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、3つのレベルがあります。

生態系の多様性	種の多様性	遺伝子の多様性
様々なタイプの自然があること	様々な種類の生き物がいること	同じ種類の生き物でも様々な個性があること
樹林・田・川 イラスト		

なぜ、生物多様性を保全しないといけないの？

私たちの暮らしは「生態系サービス」と呼ばれる自然の恩恵に支えられており、このサービスは生物多様性によって成り立っています。

基盤サービス	供給サービス	文化的サービス	調整サービス
大気・水の循環・土壌の形成などすべての生き物の生息・生育の基盤をつくる	食べ物や木材、水、医薬品の原料など、暮らしに不可欠な物質を供給する	感性を育む、レクリエーションの場を提供するなど、豊かな文化を支える	気候の調整や自然災害の緩和など、環境を調整する
			

生物多様性から得られる様々な恵み

しかしながら、宅地の造成や海面の埋立て、人間が持ち込んだ化学物質や外来生物、地球温暖化による環境の変化などの様々な人為的な影響により、生物多様性が損なわれ、生態系サービスの劣化が進んでいるとされています。特に都市部である尼崎は市外からの生態系サービスに大きく依存しており、今後も豊かな暮らしを営んでいくためには、生物多様性を理解し、日々の行動・選択を変えていくという一歩を踏み出すことが大切です。

生物多様性保全に関わる活動に参加する	最後まで責任をもって生き物を飼う	生物多様性に配慮した商品・サービスを選ぶ	地元産の農作物を購入して市内の農地を保全する
			

私たちにできること

本冊子では、尼崎における生物多様性を整理した上で、尼崎市が目指す将来像とその実現に向けた取組の方向性を示しています。身近な生物多様性に関心を持ち、どうすれば生物多様性を豊かにしていけるか考えてみましょう。

尼崎市における生物多様性

尼崎の自然の成り立ち

縄文時代には市域の大部分が海であり、河川からの土砂の堆積や海岸線の後退などによって徐々に現在の市域が形成されていきました。そのため、尼崎の自然として過去から存在していたものとしては、河川や海、河畔林、社寺林、田畑などが考えられます。

昭和初期頃までは市域のほとんどは田畑が広がった田園風景であったと考えられ、河川や海では漁業が営まれていたほか、河川では水浴や釣りなどの川遊び、干潟では潮干狩りなどが行われており、暮らしと自然は身近なものでした。



その後、農地は宅地や工場用地などに転用が進み、高度経済成長期には面積を大きく減らすとともに、河川は水害対策として改修が行われ、海では埋立てなどにより海岸線の人工化が進み干潟は消失するなど市域の市街化が進みました。

都市化の進展に伴い、尼崎の自然は大きく姿を変えてしまいましたが、現在においても一部は貴重な自然として残存しており、様々な生き物が生息・生育しているほか、生物多様性に配慮した緑地も新たに整備されるなど、人との関わりの中で保全・創出されています。

尼崎市における身近な自然

河川

- ・アユやウナギといった回遊魚や、絶滅危惧種のミナミメダカなどが確認されています。また、河原には多様な草本群落が広く分布し、鳥類ではオオヨシキリやトビ、昆虫類ではアキアカネやヒメボタル、両生類・爬虫類ではツチガエルやニホンスッポン等、都市部では見られない多くの種が生息・生育しています。一方で、特定外来生物の生息も多数確認されており、その防除が課題となっています。
- ・水辺を活用した環境学習が行われています。継続性をもって、より一層生物多様性への理解や関心を高めていくことが重要です。



武庫川



藻川



猪名川



カワセミ
オイカワ



ヒメボタル

樹林 (河畔林・社寺林)

- ・古くから残されている自然である河畔林（猪名川自然林・佐撲丘）では良好な状態が維持されています。水辺を含めた多様な環境の中で、多様な動植物の生息環境となっています。特にチビクワガタ等のクワガタムシ類にとって本市における貴重な生息場所となっています。地域団体と協力した保全体制の構築や、市民が生物多様性に触れるための活動に活用する等の取組が重要です。
- ・本市の社寺林は面積が小さいものが多く、河畔林と比較して樹林特有の昆虫類や鳥類は多くないものの、良好な状態が保たれており、現状の環境を保全していくことが重要です。



猪名川自然林



佐撲丘写真



富松神社社叢



ヒヨドリ



アオスジアゲハ

農地

- ・ヒメミズワラビやコイヌガラシといった現在では希少となった植物や、都市化によって生息地が減少しているヌマガエルやトノサマガエルなどのカエル類などが確認されています。一方で、本市の農地は小規模な区域に分断されており、現在も減少が続いていることから、現状の農地や営農を保全していくことが課題です。



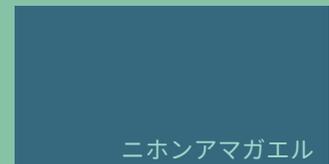
食満の田畑



農業公園



武庫之荘本町
の田畑



ニホンアマガエル



スギナ

公園・市街地

- ・西武庫公園など地区公園では多くの生物が見られ、デンジソウやカワチシャなどの希少な植物や多数のトンボ類が確認されています。また樹林性の鳥類の生息場所にもなっています。一方で環境の多様性が少なく、多様な生物のための生息環境の整備が課題です。また、公園内の水域にはアメリカザリガニやオオフサモといった外来生物が確認され、その防除も課題です。
- ・市域のほとんど市街地の本市においても、成徳小学校など小面積でも多様な環境が見られる場所では、多様な種が生息・生育しています。生物多様性の核となる場所周辺の街路樹、緑道の整備などを通じて、緑地の機能を高めていくことが課題です。



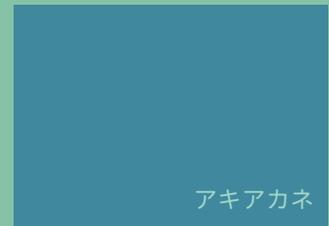
西武庫公園



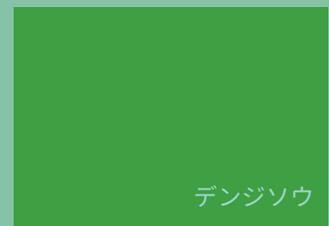
上坂部西公園



潮小学校
ビオトープ



アキアカネ



デンジソウ

将来像

樹林

・地元の協力・理解を得ながら、エノキ・ムクノキを主体とする河畔林や古くから存在する社寺林などが保全されており、樹林環境を好む昆虫（コクワガタ）や鳥（コゲラ、ヒヨドリ）などが見られます。

農地・水路

・営農の支援や市民農園の開設、「あまやさい」の地産地消により、農地・水路が維持され、湿性環境や水辺などに生息・生育カエルやメダカ、水草などが見られます。

私たちの暮らしは食べ物やきれいな空気・水などの様々な自然からの恩恵に支えられており、このような自然からの恩恵をもたらしてくれる生物多様性を保全することは多様な生き物を守るだけでなく、私たちの暮らしを守ることもつながります。さらには、豊かな生物多様性は気候の調整や自然災害の緩和などにもつながり、人類の存続のためにも必要不可欠なものであり、無関心でいるわけにはいきません。

尼崎は都市化の進展に伴い、過去に市内に広がっていた田園風景の多くは姿を消し、日常的に自然に親しむ機会は限られてしまいましたが、一部の河畔林や社寺林、田畑、河川などは当時の面影を残しつつ、身近な自然として現在も残存しているほか、新たに創出されている緑地や水辺もあります。

こうした状況を踏まえ、私たちの暮らしに必要な不可欠な生物多様性の価値を理解し、自然に対する感性を育みながら、尼崎の自然の成り立ちを踏まえた身近に四季を実感できるような都市の実現を目指すこととし、次のとおり将来像を定めます。

生き物と共生した四季を実感できるまち あまがさき

市街地（緑地・水辺）

- ・身近に生き物と触れ合える場所として緑地・水辺が整備されており、自然観察会などが行われています。
- ・生物多様性への理解が進み、環境配慮型のモノ・サービスを選択するなど生物多様性に配慮した市民生活・事業活動が普及しています。
- ・生き物の生息・生育環境に配慮した開発や地域性に配慮した緑化などが行われています。

河川

- ・市民・事業者などの協力・理解を得ながら外来種の防除などを行うことで在来種の生息・生育環境が保全され、様々な動植物が見られます。
- ・海と上流域をつなぐ河川には、多様な生き物が共存しています。
- ・生物の生息空間へ配慮した川づくりにより、生き物だけでなく、川沿いの散歩を楽しむ人々や水遊びを楽しむ子どもたちなど、人々にとっても過ごしやすい空間となっています。

1 生物多様性を理解し、大切にします

生物多様性という概念を理解し、日常生活や事業活動において生物多様性に配慮して行動します。

指標

指標	基準	目標
生物多様性の認知度 (%)	35.9% (R4)	50 % (R15)
自然観察や自然保護活動に参加している市民の割合 (%)	0.8 % (R4)	4.0% (R15)

施策 ア

生物多様性や身近な生物に関する理解・関心の醸成

- 生物多様性の概念だけでなく、暮らし・経済活動が生物多様性の恩恵なしには成り立たないことや外来種の見分け方や影響などを啓発することで生物多様性への理解を深めます。また、気候変動をはじめとする幅広い分野との連携を図る必要があることを啓発します。
- 学校教育において尼崎の生物多様性について学べるプログラムを開発・活用することで子

どもたちにも生物多様性の概念・重要性を啓発します。

- 市民参加型の生物調査の実施や市内のフィールドを活用した自然観察会の開催、農業体験、生物の生息・生育環境に配慮した公園・河川の維持管理、魚つり公園の運営などにより身近に生物と触れ合える機会を設けます。

施策 イ

生物多様性に配慮した市民生活・事業活動の普及

- 日常生活や事業活動は様々な資源を消費しながら営まれており、市内外の生物多様性にも影響を及ぼしていることから、環境ラベル商品や環境保全型農作物・地元産農作物の選択、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる消費行動など生物多様性の保全を意識した行動の普及を進めます。
- ペットや園芸種については、野生化・逸出などにより地域の生態系に影響を及ぼす可能性

があるため、動植物を適正に飼養・栽培することの必要性について啓発します。また、クラス・野良猫などへの対策についても周知していきます。

- 尼崎には大規模な森林はありませんが、大気浄化や洪水緩和などとして森林の恩恵を受けているといえ、森林の適切な維持管理を促していくため、国産木材の利用や森林の公益的機能の啓発に取り組みます。

施策 ウ

自然環境の保全・回復に関する取組の支援とモデル的な取組の検討

- 自然環境の保全・回復を進めるために必要となる専門的な知識・技術や情報の提供、費用に対する補助などを行うことで市民活動を支援します。なお、支援にあたっては、自然環境の状況を踏まえつつ、市民の関心や担い手の育成、歴史・文化など地域における固有の価値を尊重した取組となるよう配慮します。
- 生物多様性の保全・回復に関する取組については、様々な主体が連携しつつ自立的かつ持

続的なものとするためのモデル的な取組として、農業公園において自生するヒメボタルをシンボル種とした生息環境の保全活動や猪名川自然林においてエノキ・ムクノキを主体とした自然林の再生実験などを行います。また、得られた課題・成果などは取りまとめ、他の取組に活かせるよう事例として公表します。

施策 エ

生物多様性に関する情報の蓄積・利活用

- 尼崎の野生動植物や生態系に関する情報を把握するため、身近な自然については定期的に基礎的な調査を実施するとともに、様々な主体が実施している調査の結果などを収集・整理し、公表していきます。
- 生物調査を行う際には重要種・外来種に関する情報を整理・分析することで生息・生育場

所や分布状況の把握に努めます。

- 重要種・外来種、在来種に関する情報を公表することで尼崎での様々な事業・取組での配慮に役立てます。また、開発や緑化、緑地・水辺の維持管理の際の生物多様性への配慮の方法・考え方などについてガイドラインなどとして取りまとめることを検討します。



2 生物の生息・生育環境を保全・創出します

身近な自然として古くから残存している樹林や河川などだけでなく、人為的に整備する緑地や水辺についても生物の生息・生育環境として保全・創出していきます。

指標

指標	基準	目標
確認された種の数（種）	集計中（R4・5）	現状より増やす（R15）
確認された重要種の数（種）	集計中（R4・5）	現状より減らさない（R15）
確認された外来種の数（種）	集計中（R4・5）	現状より増やさない（R15）
市民参加型調査の結果（総合評価）	1.2/4.0（R4）	現状より改善する（R14）
生物多様性・生態系に関する環境認証の取得数（件）	-	10年間で5件程度

施策ア 生物の生息・生育に配慮した身近な自然や緑地・水辺の維持管理

- 河川や河畔林、社寺林、田畑、水路など過去から残存している身近な自然については、尼崎における自然の基礎的な要素として成り立ちなどを考慮しながら保全していきます。
- まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育環境として拠点・軸となる場所であるため、生活環境に配慮しつつ、生物の生息・生育環境としての質

を高めるとともに、身近に自然を感じ、触れ合うことができる場としていきます。なお、生物の生息・生育環境は市域に留まるものではないほか、先行している取組が存在する場合もあることから、生態系の連続性に配慮しつつ、管理者・所有者などと連携を図りながら維持管理します。

施策イ 生物多様性に配慮した開発の促進・緑化の推進

- 都市化が進展している尼崎においては、緑地・水辺を確保しにくいことから、新たな開発が行われる機会や既存の緑地・水辺の改修・再整備の機会などを的確に捉え、草地・樹林・水辺などの要素を適切に配置することで生物の生息・生育環境への配慮を促すほか、生物多様性に悪影響を及ぼさない植栽種の選定や尼崎の森中央緑地での取組を踏まえた地域性苗木を活用することにより質にも配慮した緑化を推進します。
- 開発にあたっては生物多様性・生態系に配慮した開発であることを評価できる環境認証

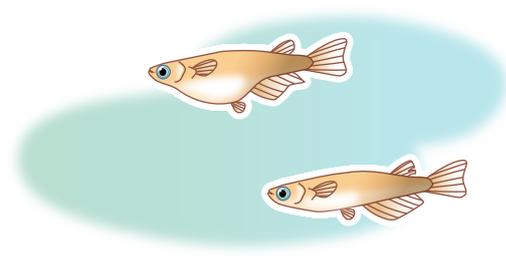
（JHEPやABINCなど）取得の普及を進めるほか、環境影響評価制度の適切な運用を通じ、一定規模以上の事業の実施にあたっては、持続可能なまちづくりにも資する事業となるよう事業者自らによる適正な環境配慮を促進します。

- 現存する貴重な大木や樹林については条例に基づく指定を行うなどにより保全します。その他生物多様性の保全に資する管理が行われている区域における取組の支援についても検討していきます。

施策ウ 重要種・外来種への対応

- 地域固有の希少生物の生息・生育環境を保全するとともに、植物については別の場所への避難・移植を検討するほか、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼしている侵略的外来種については防除を行います。なお、重要種の保全や外来種の防除については

専門的な知識・技術が必要になることに加え、継続的な取組とするには労力・費用が必要となるため、関係機関や専門家、市民団体など多様な主体との積極的な連携・協力のもと取組を進めていきます。



目標 3 自然の恵みを活用します

生物多様性を保全することで、もたらされる多様な自然の恵みを暮らしやまちづくりに活かしていきます。

指標

指標	基準	目標
市内に農地が必要だと考えている市民の割合 (%)	19.5% (R4)	55.0% (R15)
地産地消をしている市民の割合 (%)	7.9% (R4)	19.0% (R9)
市民農園の新規開設面積の累計 (㎡)	3,525 ㎡ (R4)	7,050 ㎡ (R9)

施策ア 農地の保全・活用

- 農地は農作物の生産場所としてだけでなく、生物の生息・生育環境としても特殊な環境でもあることを踏まえ、生産緑地への指定や市民農園の整備・活用などの多様な手法により都市に残された農地の保全を図ります。また、農作物の生産・販売に必要な資材などに補助を行うことで農業経営の支援を行います。

- 尼崎市産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を促進していきます。また、伝統野菜である尼蒔や武庫・富松一寸ソラマメ、田能の里芋については市民ボランティアの協力を得ながら栽培するとともにその販売を促進することで、尼崎に固有の品種を守り、農業への理解を深めます。

施策イ 自然・生態系を利用した社会課題の解決

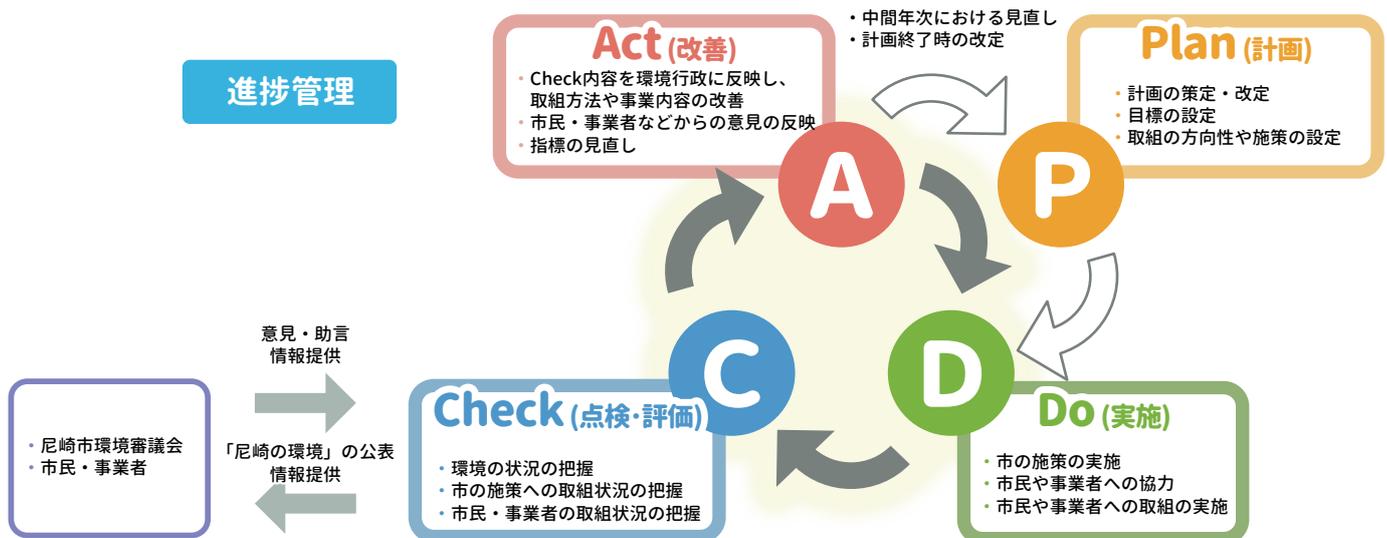
- 自然や生物の営みなどがもたらす直接的・副次的な機能・作用をまちづくりに活かすためにグリーンインフラ（自然環境が有する多様な機能を活かしたインフラ整備）やNbS（自然を活用した解決策）という概念を普及させ、活用していきます。
- 公園や街路樹などの緑地を適切に保全・維持管理することで、雨水浸透・雨水貯留機能を向上させ下水道への負荷を軽減するとともに、緑陰の形成や蒸散作用などによるヒート

アイランド現象の緩和や暑さ対策に資する取組としていきます。

- 農地を災害発生時に一時避難や負傷者の応急処置の場として使用できるよう防災協力農地として登録し、防災面からも活用していきます。
- 河川の改修時には近自然工法を活用することで身近な自然を適切に保全し、水質浄化機能の維持・向上につなげます。

進捗管理

- ・毎年度の取組については、施策評価の仕組みを通じて確認するとともに、把握・取りまとめを行い「環境基本計画年次報告書」として公表することとします。
- ・中間見直し（5年目）・改定（10年目）のタイミングで環境に関する取組状況や基礎データの傾向などを整理、評価したうえで、尼崎市環境審議会に報告し、環境政策の方向性などについて意見・助言を受けることとします。



推進体制

- ・生物多様性を保全・利用していくためには、尼崎の生態系を保全するだけでなく、消費・経済活動や生活様式を変えていく必要があり、市の取組だけでは限界があることから、市民・事業者・市が将来像や目標を共有し、互いの得意・不得意を理解し、協力しながら取り組んでいきます。

身近な自然

生物の生息・生育環境として重要、またはポテンシャル（潜在的な可能性）がある場所・要素を「身近な自然」とし、戦略に基づく施策を講じることで、生活環境などに配慮しながら将来にわたって大切に継承していきます。

武庫川



堰などがあるものの回遊性の水生生物が確認されていることから連続性が確保されているほか、希少な植物が生育している河原や河川敷があります。

庄下川・昆陽川



護岸整備などにより人工的な環境ですが、中流域には植生のある中洲・寄巢、川沿いには捨石などが置かれるなど多様な水辺環境があります。

猪名川自然林・佐撲丘



尼崎の樹林の特徴であるエノキ・ムクノキから構成される河畔林であり、落葉や朽木なども残されているなど樹林として豊かな環境であるため、様々な鳥や虫などが生息しています。

猪名川・藻川



堰などがあるものの回遊性の水生生物が確認されていることから連続性が確保されているほか、希少な動植物が生息・生育している河川敷や寄洲・中洲、豊かな水際などがあります。特に藻川については市域の北限付近まで潮止堰がないため、中流域まで感潮域となっています。

**規模の大きな緑地①
（西武庫公園、上坂部西公園など）**



人為的に整備された緑地であっても、規模の大きな緑地（樹林面積が概ね2ha以上）には樹林、草地、水辺などの様々な環境があり、希少な生き物も含め様々な植物、鳥、虫、水生生物の生息・生育環境となっています。また、これらの緑地に準ずる規模の緑地（樹林面積が概ね1ha以上）については緑地単体では周辺環境の影響を受けやすいため、周辺にも緑を増やすことで緑地の環境を安定させることができます。



農地・水路



水辺・湿性の環境を好む水草やカエル類などが生息・生育する場所として農地とこれに付随する水路があります。

**社寺林
（保護樹木・樹林）**

（撮影写真）

古くから存在する神社や寺などにはクスノキやケヤキ、イチヨウなどと併せて尼崎の樹林の特徴であるエノキ・クスノキが含まれている樹林・樹木があります。

海域・運河

（撮影写真）

海岸は人工化していますが、様々な海水魚・汽水魚の生息環境となっているほか、水鳥の飛来地となっています。

凡 例	
身近な自然の場所	
	河川（多様な環境がある範囲）
	緑地：樹林面積2ha以上
身近な自然の要素	
	農地（生産緑地）
	緑地：樹林面積1ha以上2ha未満
	水路
	運河・海域
	保護樹林
	保護樹木
その他の環境要素	
	河川
	樹木分布位置
	緑地：樹林面積1ha未満

**規模の大きな緑地②
（尼崎の森中央緑地）**



地域性苗木を用いて遺伝子レベルで生物多様性に配慮しながら緑化が進められている緑地です。全国的にも珍しい取組であり、尼崎の生物多様性の核を担う緑地として期待されています。

発行元・発行時期

尼崎市生物多様性地域戦略（概要） 令和6年〇月

発行：尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課（TEL：06-6489-6138 FAX：06-6489-6793）